

運輸の安全マネジメントへの取り組み・方針

■ 輸送の安全に関する基本方針

1. 社長は輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、安全輸送の実現を最優先課題として取り組みます。
2. 関係法令・規則を遵守し、全社員が一丸となって誠実に業務を遂行します。
3. 安心安全な輸送を提供するため、事故防止対策の継続的改善に取り組み、その向上に努めます。

■ 輸送の安全に関する 2023 年度目標

事故ゼロを目標として、会社全体で取り組む

目標 2023 年度

重大事故・・・0 件

人身事故・・・0 件

有責事故・・・0 件（軽微な車両損傷 0 件）

目標 2022 年度

重大事故・・・0 件

人身事故・・・0 件

有責事故・・・1 件（軽微な車両損傷 1 件）

健康起因・・・0 件

目標 2021 年度

重大事故・・・0 件

人身事故・・・0 件

有責事故・・・0 件（軽微な車両損傷 0 件）

健康起因・・・0 件

自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故は発生していません。

2023年度の目標として有責事故0件を維持して事故防止に努めます。

目標への取り組み

■安全・健康第一の運行体制

運転手の健康状態のモニタリング

弊社の運転手は、定期的な健康診断を受け、運転に必要な健康状態を確認しています。これにより、お客様への安全な輸送を確保し、運転手の健康維持を支援しています。

運転手の健康診断と定期健康チェック

弊社の運転手は、年に数回の健康診断を受け、身体機能や健康状態の確認を行っています。また、定期的な健康チェックにより、疲労やストレスの早期発見と対策を行っています。

災害時の健康応急手当トレーニング

災害や緊急事態に備え、運転手とスタッフには健康応急手当のトレーニングを実施しています。急な状況においても冷静かつ効果的な応急処置が可能となります。

定期的な健康教育プログラム

全社員を対象にした定期的な健康教育プログラムを開催しています。予防医学や健康習慣の重要性に焦点を当て、社員の健康意識を高めています。

これらの取り組みにより、運転手とスタッフの健康を守り、より安全かつ健康な状態で業務に従事できる環境を整えています。また、お客様にも安心してご利用いただけるよう、健康管理に対する取り組みを積極的に進めています。

■安心・安全な移動のための感染対策を徹底

車両内の徹底的な清掃・消毒: バスの座席やハンドル、扉など、頻繁に触れる箇所は、適切な消毒薬を使用して丁寧に清掃・消毒しています。お客様が安心してご利用いただけるよう、定期的かつ徹底的に清潔を保っています。

換気の強化

車内換気を効果的に行うため、停車時や乗降時に扉を開け、新鮮な空気の取り込みを図っています。定期的な車両点検の際には、換気設備のメンテナンスも行っています。

運転手・スタッフの健康管理

運転手とスタッフは、毎日の検温や健康チェックを実施しており、体調不良時は速やかに医療機関への受診と、職場復帰時の医師の許可を徹底しています。

マスクの着用

運転手とスタッフは常時マスクの着用を義務付けており、また、お客様にも車内でのマスク着用をお願いしています。

アルコール除菌液の設置

車内にアルコール除菌液を設置し、お客様やスタッフが手を清潔に保つための手助けを行っています。

■軽微な車両損傷事故を無くす。安全なバック運転を徹底！皆で事故ゼロを目指

お客様の安全確保を最優先に考え、バック運転時の事故予防に向けた安全対策を周知・実施しています。

バック時の確認ルーティンの定着

バック運転時には、周囲の状況を十分に確認することが重要です。運転手には鏡を活用し、全方向の視認性を確保するための確認ルーティンを定着させています。

バックアシスト技術の活用

最新のバス車両は、バックアシスト技術を搭載しており、運転手に障害物や歩行者の検知をアラートする機能があります。この技術を積極的に活用し、事故予防に寄与しています。

バック時の合図と連携

バックを行う際には、運転手と担当スタッフが明確な合図やコミュニケーションを取りながら、安全なバック運転を実現しています。連携がとれた場合のみ進行するルールを徹底しています。

訓練と模擬演習の実施

定期的な運転トレーニングと模擬演習を通じて、運転手がバック運転においても冷静かつ正確に対応できるよう、スキルと判断力の向上に努めています。

バック時の速度制限の設定

バック運転時には速度制限を設定し、安全運転を奨励しています。急速な動作や急ブレーキを避けることで、事故の発生を防ぎます。

事故の共有と反省の文化醸成

万が一の事故が発生した場合は、速やかに事故内容を全体で共有し、原因の分析と再発防止

策の検討を行います。事故から学び、安全意識を一層高めています。

■輸送の安全に関する重点施策

当社では、お客様の安全を第一に考え、次のポイントに重点を置いています。

安心のテクノロジー活用

最新の技術を使って、安全な運行をサポートしています。車両の監視やトラッキングなど、お客様の安全を確保するために必要なツールを導入しています。

運転手のスキル向上

運転手には、安全な運転のためのトレーニングを提供しています。緊急時の適切な対応や安全な運転技術の向上に力を入れています。

定期的な車両点検

車両の安全性を保つために、定期的な点検と保守作業を行っています。安心してお乗りいただけるよう、車両の状態には細心の注意を払っています。

スタッフ全体の安全教育

全てのスタッフに対して、安全に関する教育を行っています。安全運行に必要な知識や意識を高め、安全なサービス提供を実現しています。

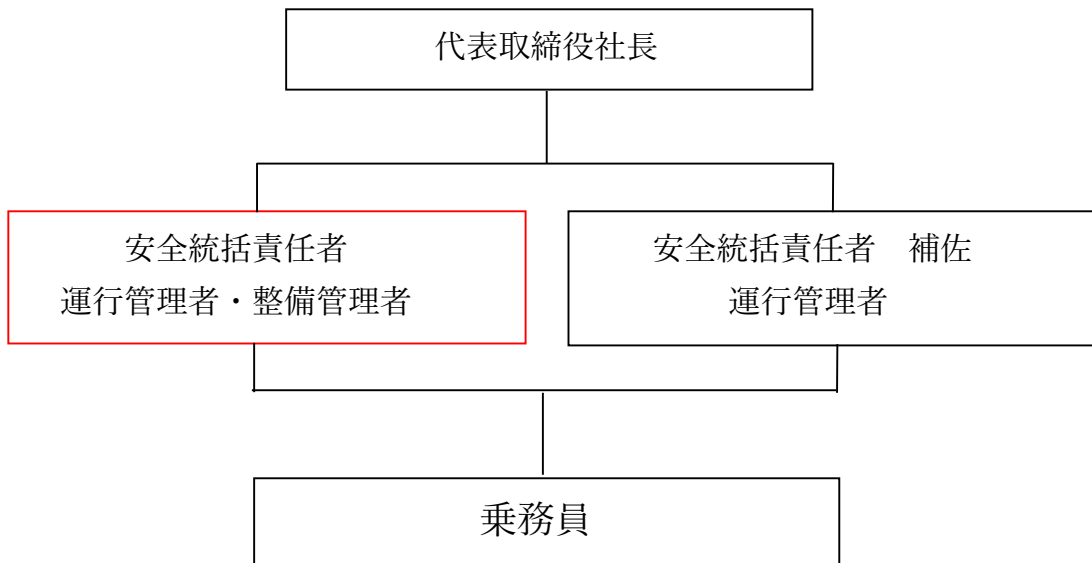
緊急事態への備え

万が一の緊急事態に備え、スタッフには緊急時の対応策をトレーニングしています。安心して旅行できるよう、様々な状況に備えています。

これらの取り組みを通じて、当社はお客様に安全で快適な輸送を提供しています。安全が第一の考え方で、安心してご利用いただけるよう心がけています。

■輸送の安全に係る情報の連絡体制・組織体制

指令命令系統



■輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置及び計画

- 1.独自のマニュアルや国土交通省告示「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う。
- 2.「指導及び監督指針」に明記されている教育や訓練の計画をもとに行う。
- 3.安全講習を実施し、乗務員の安全意識および運転技能の向上を行う。
- 4.実際に現場で起きたヒヤリハット体験を乗務員から収集し、安全教育及び事故防止運動に活用を行う。
- 5.初任者運転、事故惹起者に対する指導教育及び再発防止を行う。
- 6.全国のバス事故情報を取集し運転者全員に発生状況と改善を周知させる。
- 7.運転者の健康状態を断続的に把握し健康状態に起因する事故の事故防止を行う。
- 8.ドライブレコーダー等安全性に配慮した車両等の導入を行う
- 9.新任運転者研修、高齢運転者研修、運行管理者研修、運転者一般教育を行う。
- 10.NASVA 運転者適性診断を有効に活用し、事故防止に努める教育を行う。
- 11.安心・安全な移動のための感染対策を徹底車内に行い換気、消毒を徹底する。

■輸送の安全に関する内部監査

安全統括管理者は、安全マネジメントの実施状況等を点検するため、適切な時期を定めて輸送の安全に関する内部監査を実施します。

■事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者にかかわる情報

運転者 8名 大型、中型、マイクロバスの運転履歴 平均26年

運行管理者 2名

整備管理者 1名 補助者1名

■事業用自動車に係る情報

中型バス 40人乗り 3台 業務用ドライブレコーダー設置 3台

マイクロバス 29人乗り 5台 業務用ドライブレコーダー設置 5台

■行政処分等/輸送の安全確保命令・事業改善措置命令

行政処分等はありません。